

様式 1

本事業の自走化計画

① 自走化の実現に向けた取組内容【2 ページ以内】

本学では、スーパーグローバル大学創成支援事業（以下、「SGU」という。）の財政支援終了後を見据えた自走化の実現に向けた取組みについて、SGU のロジックモデルで掲げた初期アウトカムを中心とする大学のグローバル化を推進するため、様々な事業の展開に向けた運営資金の獲得に取り組んでいる。

1. 外部資金等の活用

総長のリーダーシップの下、本省の学長裁量経費に加え、大学独自の外部資金の間接経費等を財源とし、戦略的に配分する「総長裁量経費」の充実を図るとともに、機能強化経費や他の補助金を獲得している。大阪大学 ASEAN キャンパス構想、グローバルナレッジパートナー、海外拠点の運営、卓越大学院プログラム、博士課程教育リーディングプログラム、マルチリンガル・エキスパート養成プログラムなどの各事業に適正な予算配分を行っている。

なお、外部資金獲得の主な取組みは以下のとおりである。

- (1) 平成 26 年度から、寄付金収入の本部への留保を 1 %から 5 %に増収し、引き続き、資金の確保に努めている。
- (2) 平成 27 年度から、大阪大学未来基金及び対企業・個人への渉外活動の基盤体制として渉外本部を設置し、さらに、平成 29 年度から、同本部は卒業生との関係構築を強化するため卒業生室との組織統合を行った。平成 30 年 1 月には、大学全体の共創活動を統括し支援する全学組織として共創機構を設置し、引き続き、未来基金及び寄付金の獲得を拡大している。
- (3) 本学は、これまで共同研究講座や協働研究所制度などの制度を創設し、規模の大きい組織対組織の産学連携体制の構築を行うことにより、共同研究経費などの外部資金の獲得を拡大している。
- (4) 産学共創活動をより一層推進するため、平成 29 年度から産学連携本部を産学共創本部に改組した。平成 30 年 1 月には、大学全体の共創活動を統括し支援する全学組織として共創機構を設置し、引き続き、国内外の産業界との連携を強化している。

2. 資産運用収入

戦略的な資産運用体制を構築し、安定的な財源を確保するべく、大学経営に有用な財務基盤強化を目指す。

- (1) 不動産活用の基本方針に基づく土地等の有効活用による収入増加を図る。
 - ・不動産を活用した新たな収益事業の展開

- ・不動産に関する管理運営体制の検証及び見直し
- ・不動産の現状把握及び今後のあり方を提案

(2) 資金運用管理委員会において、資金運用収入の検討を進める。

現在の長期、短期運用に加え、より収益性の高い国立大学法人法第34条の3における業務上の余裕金の運用を行い、本学の中長期的な財務基盤の強化を図る。

(3) 構内入構料等の自己収入の見直し

構内入構料や諸料金規則などの見直しを進め、雑収入の増収を図る。

② 取組内容の年度別実施計画【2ページ以内】

【2019 年度】

- ・ 外部資金等の活用により、寄付金収入の本部留保の増収、未来基金及び寄付金の獲得、産学共創活動による外部資金の獲得に、引き続き努める。
- ・ 不動産活用に関する基本方針を決定する。石橋宿舎跡地等保有不動産の効率的・効果的な整備手法を計画する。
- ・ 資金運用にかかる規制が緩和されたことを受けて、現在の運用を含めて資金運用管理委員会を中心に改めて検討し、収益性の高い運用、及び運用額の拡大に着手する。
- ・ 施設部・関連部署協力の上、構内入構料の単価の見直し等を進めることにより増収を目指す。また、新規事業の創出やコストを意識した適切な単価への改定など、積極的な増収に努めることにより諸料金規則の見直しを進める。

【2020 年度】

- ・ 外部資金等の活用により、寄付金収入の本部留保の増収、未来基金及び寄付金の獲得、産学共創活動による外部資金の獲得に、引き続き努める。
- ・ 不動産活用に関する基本方針に従い、宿舎跡地を中心に保有不動産の有効活用について効率的・効果的な候補地及び実現手法を検討する。10月よりグローバルビレッジにおける宿舎・宿泊施設収入を見込む。
- ・ 引き続き、資金運用にかかる規制が緩和されたことによる収益性の高い運用及び、運用額の拡大について新しい運用体制で検討し、着手する。
- ・ 構内入構料の単価の見直し等の改定を2020年4月より行う。引き続き、新規事業の創出など積極的な増収に努める。

【2021 年度】

- ・ 外部資金等の活用により、寄付金収入の本部留保の増収、未来基金及び寄付金の獲得、産学共創活動による外部資金の獲得に、引き続き努める。
- ・ 不動産活用に関する基本方針に従い、宿舎跡地を中心に保有不動産の有効活用について効率的・効果的な候補地及び実現手法を検討する。グローバルビレッジの平年度化による宿舎・宿泊施設収入を見込む。
- ・ 引き続き、資金運用にかかる規制が緩和されたことによる収益性の高い運用及び、運用額の拡大について新しい運用体制で検討し、着手する。
- ・ 引き続き、自己収入の見直しによる新規事業の創出など積極的な増収に努める。

【2022 年度】

- ・ 外部資金等の活用により、寄付金収入の本部留保の増収、未来基金及び寄付金の獲得、産学共創活動による外部資金の獲得に、引き続き努める。
- ・ 引き続き、保有不動産の有効活用について効率的・効果的な手法を計画、推進する。

- ・引き続き、資金運用にかかる規制が緩和されたことによる収益性の高い運用及び、運用額の拡大について新しい運用体制で検討し、着手する。
- ・引き続き、自己収入の見直しによる新規事業の創出など積極的な増収に努める。

【2023 年度】

- ・外部資金等の活用により、寄付金収入の本部留保の増収、未来基金及び寄付金の獲得、産学共創活動による外部資金の獲得に、引き続き努める。
- ・引き続き、保有不動産の有効活用について効率的・効果的な手法を計画、推進する。
- ・引き続き、資金運用にかかる規制が緩和されたことによる収益性の高い運用及び、運用額の拡大について新しい運用体制で検討し、着手する。
- ・引き続き、自己収入の見直しによる新規事業の創出など積極的な増収に努める。

【2024 年度以降】

- ・外部資金等の活用により、寄付金収入の本部留保の増収、未来基金及び寄付金の獲得、産学共創活動による外部資金の獲得に、引き続き努める。
- ・引き続き、保有不動産の有効活用について効率的・効果的な手法を計画、推進する。
- ・引き続き、資金運用にかかる規制が緩和されたことによる収益性の高い運用及び、運用額の拡大について新しい運用体制で検討し、着手する。
- ・引き続き、自己収入の見直しによる新規事業の創出など積極的な増収に努める。